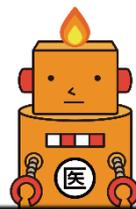


2026
4月
リニューアル

健康相談をより安心・簡単に
ご利用いただけるようになります



団体コードを入力するだけで
以下の機能がご利用いただけます

みんなの家庭の医学でできること

医療・健康情報への
クイックアクセス



- 症状や医療機関検索が可能
- 健康記事は毎日追加！

医療専門職に
直接相談



- 電話・メール・面接での相談が可能 ※面接相談はこころの相談のみ
- 各分野の専門職である有資格者をご相談を承ります

※ご契約団体により、ご相談できる内容が異なります
※一部の機能は、これまで通りログインID、パスワード、メールアドレス
のご登録が必要です
※ご相談は、匿名でご利用いただけます。所属団体へ個人を特定した報
告はされません。



信頼できる医療・健康情報と医療専門職への相談窓口を
あなたのお手元に…

団体コードはこちら



「みんなの家庭の医学」は、
医療の専門職がお応えする「健康相談」や、
医師が監修した医療情報などを搭載した、
健康のお悩みをワンストップで解決する
ヘルスケアアプリです。

ダウンロードは
こちらから



32410417

上記の専用団体コードが必要です。

こちらからも
健康相談をご利用
いただけます



0120-736-226

本サービスはMBK Wellness 株式会社運営しております。ご相談内容がご所属先等に知られることはございません。
ただし、ご相談者や他者に危険が及ぶと判断した場合は、ご相談者の了解を得ずに情報を開示する場合があります。

WEB版は [みんなの家庭の医学](#) で検索



これまでもご利用いただいている方へ

＜みんなの家庭の医学個人アカウントをお持ちで団体コード未登録の方へのお願い＞

「みんなの家庭の医学」へログイン後、マイページから団体コードを登録してください。

登録方法

■WEBサイトからご利用の場合

1. 個人アカウントでログイン後、画面右上の「メニュー」から「アカウント編集」をクリック
2. 所属団体欄の「所属団体を登録する」をクリックし、団体コードを入力後登録ボタンをクリック
3. 追加した所属団体の名称が表示されたら登録完了

■アプリからご利用の場合

1. 個人アカウントでログイン後、画面左上のハンバーガーメニュー（3本線）をクリック
2. 表示されたメニュー画面の「アカウントの確認・変更」をクリック
3. 所属団体欄「所属団体を登録する」を押下し団体コードを登録

※ すでに団体コード登録済みの方は、追加対応は必要ありません。

※ リニューアル後、初回のご利用時は、再度ログインID,PWでのログインが必要となります。



よくあるご質問

Q. 登録済みの個人アカウント（ログインID,PW）はそのまま使えますか？

A. はいご利用いただけます。団体コードの登録がまだの方は、団体コードの登録をお願いします。

Q. これまで利用していた履歴はのこりますか？使い方がわからなくなりますか？

A. 相談の履歴、歩数計の歩数や体重などは、消えることなくそのまま使えます。
また、健康相談（テキスト・予約）の利用導線に変わりはありません。

Q. リニューアル後にダウンロードした際（アプリ）、アクセスした場合（WEB）これまでと使い方が変わるところはありますか？

A. 団体コードでの認証が必要となります。

Q. すでにアプリをインストール済みで団体コードを登録済みの場合、利用者自身で行うことは何かありますか？

A. リニューアル後の初回起動時に、アップデート（アプリ更新）のポップアップが出ます。「はい」を選択し、再度ログインをしてください。

Q. 使えなくなる機能はありますか？

A. 今回のリニューアルで使えなくなる機能はございません。



本件に対するお問い合わせ

ユーザーサポート窓口:kateinoigaku-support@kateinoigaku.jp

サービス運営事業者 MBK Wellness 株式会社